

# 回 答 書

「高齢化社会への対応」について

上田市の人口構成は「高齢化しつつある」状況から、人口に占める 65 歳以上の割合が 25%を超える、まさに「高齢社会」にあると認識をいたしております。

西部地域協議会におかれましては、西部地域では 65 歳以上が約 3 割と高い状況にある中、地域まちづくり方針に掲げる「地域が一体となり、高齢者や障害者を支え、だれもが安心して暮らせるまちづくり」を具現化するため、熱心に調査・研修をされており、敬意と感謝を申し上げます。

高齢化の進展は、少子化とも相まって、将来における地域コミュニティのあり方や社会保障をはじめとする様々な制度のあり方、引いては産業振興や持続的な行財政運営にも関わる大変重要な課題となっております。

このため国、県、市町村がそれぞれの立場で、また互いに連携しながら対応を進めておりますが、市といたしましても、高齢者福祉の充実をはじめ様々な施策を進めているところであります。

社会環境が様々に変化する中、高齢人口の増加を含め、将来推計に基づき地域の将来あるべき姿を思い描きながら、課題解決と将来像実現に向けた対策を計画的に講じていくことが重要であり、総合計画や地域まちづくり方針の策定と見直しをはじめ、様々な機会を通じて地域協議会のご意見をお聞きしながら、取組を進めてまいります。

また、ご提言いただきました「高齢化社会への対応」につきまして、次のとおり回答いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1 地域における高齢化社会の認識と明確化

日本では、出生率 - 死亡率を中位と仮定した場合の人口推計によれば、2035 年(平成 47 年)には後期老年人口(75 歳以上)の全人口に占める割合が 20%に達し、また、2052 年(平成 64 年)には、65 歳以上の割合が約 40%に達し、現在の高齢化率から約 2 倍に達する計算になり、超高齢社会の到来が時間の問題であることが分かります。更に、逆にこども(0~14 歳)の割合は 1950 年(昭和 25 年)には、35.4%で総人口の 3 分の 1 を越えていましたが、2052 年には 8.5%にまで低下することが想定されています。

また、第一次上田市総合計画に上田市の 2015 年(平成 27 年)の推計人口が示されています。既に上田市でも人口減少が始まり、推計を上回る速度で総人口が減少している状況であります。(2010 年 6 月 1 日現在、総人口は 163,596 人)なお、第一次総合計画では、総人口に占める外国人登録人口は 2015 年以降も右肩上がりの推計となっておりましたが、世界的な景況の低迷から同年 6 月 1 日現在 4,243 人で前年同月比を大きく下回っている状況が続いております。

ご意見をいただきました、「これからの高齢社会の姿について」につきましては、国、県、市又は地域単位での想定される資料を整理し、市民のみなさんへお伝えしていくことは、これからの地域を自ら考え変えていくためにも、必要であると考えております。このことは、将来、高齢者の一員となる私たちに課せられた責務でもあります。

なお、地域単位での将来推計につきましては、地域固有の様々な要因が考えられますので、推計にあたっては慎重に検討したうえで、推計が可能な範囲でお示ししていきたいと考えております。

## 2 自治会を中心とした高齢化問題の話し合い

「上田市自治会別年齢別人口」の発表によれば、高齢化が西部地域だけに限らないことが読み取れますが、この動態は上田市全体、長野県全体、日本全体をみても同様の状況にあると言えます。

上田市の高齢化率は、平成22年5月1日現在25.8%となっていて、平成22年5月20日に総務省統計局から発表された同日現在の日本の高齢化率23.0%を2.8ポイント上回っています。先進諸国と比較しても、日本は極めて早い速度で高齢化が進んでおり、このままの社会状況が続いたとすれば、今後もますますその傾向が進むものと考えられます。

高齢化によって生ずる課題と共に、行政と地域の連携についても多くの課題があり、地域の活動を行ううえで市からの情報提供が足りない、地域内のネットワーク(行政・学校・自治会・NPO等)の連携がうまくいっていない、自治会活動は若い人や子供たちは参加せず役員が苦勞する体制になっているなど、様々な意見があります。

ご提案の高齢化社会の課題について、第一次総合計画の中でも検討されていますが、今後、平成24年度から平成27年度の4カ年間の後期基本計画を策定していく中で、自治会や市民活動団体で生じている課題等も検討し、自治会等に参加されていない皆さんも含めた地域の皆さんとの連携をより一層図ってまいりたいと考えます。そのなかで、講師を呼んでの講演会の開催や車座集会など、市民の皆さんが参加できる形で話し合える機会の提供を検討してまいりたいと考えます。

## 3 学校教育の中に認知症や高齢化社会の学習を導入

ご指摘のとおり、児童・生徒たちがこれから生きていく時代は、65歳以上の方が約4割を占めるような高齢社会であり、若者たちひとり一人が多くの高齢者を支えていかなければならない時代になります。

そんな状況を考えると、小中学校で「高齢化社会の問題」・「認知症とはどういうものなのか」など、家庭や学校、地域全体で考え、子どもたちに伝えていくことが必要であると考えます。

しかしながら、授業のカリキュラムは学習指導要領に準拠して進められていることから、特別に教科として「高齢化社会の問題」や「認知症」について取り上げていくことは難しい状況

にあります。

こうした中、現在、小学校では、総合的な学習の時間に児童が特別養護老人ホームや老人施設を訪れ、一緒に歌を歌ったり、絵を描いたり、話をしたりとコミュニケーションを図っています。

また、児童会が中心になって運動会や音楽会に施設のお年寄りを招待したり、アルミ缶収集活動をして、車椅子をプレゼントしたりと、様々なかたちでの交流を深めています。

このほか、道徳の時間では、他人との関わりの中で、「お年寄りに対する尊敬と感謝の心」について考え、そんな中で人とのふれあいの尊さを学んでいます。

このように、小学校生活の中では、遊びやお年寄りとのふれあいを体感することを主とした学習を、中学校では、総合的な学習の時間に生徒が特別養護老人ホームを訪問して、お年寄りとの交流活動を楽しみながら、認知症や体が不自由なお年寄りとのふれあいを行うなどしております。

また、生徒会の委員会活動としても、委員(各クラス2名程度)が、年に数回、放課後や休みの日に、特別養護老人ホームを訪問し掃除や活動のお手伝いをしていますし、文化祭にはお年寄りを招待し、吹奏楽や合唱などを楽しんでいただいています。

このように、中学校では、お年寄りとのふれあいの機会を大切にしながら、中学3年生の公民の「社会保障と国民の福祉」の分野で、少子高齢化社会の問題点や介護保険制度など社会保障のあり方について学んでおり、自分で体験してきたことを授業の中で再確認する授業につなげています。

今後も、小学校から中学校への移行に当たり、心の成長に合わせた学習を行っていきたいと考えています。

#### 4 子供たちと高齢者の交流を推進

核家族化により、多世代間での触れ合う機会が希薄となっている現状から、地域の子供たちが人生の大先輩から歴史・文化や伝統・風俗など様々な分野にわたる知恵や知識の伝承とともに、高齢者とどう向き合うことが必要なのか、地域の子供たちと高齢者とが交流する中で身をもって感じ取ることも重要であります。

こうしたことから、運動会や文化祭といった地域行事や子ども会、敬老会などを開催する中で、子供たちと高齢者の交流の要素を加えるなど、創意工夫をしながら機会の拡大を図っていく必要があります。

現在市では、自治会等の活動に対し、世帯数に応じて配分されているコミュニティ活動交付金(まちづくり協働課)、分館活動交付金(各公民館)、地域ふれあい事業補助金(社会福祉協議会)などが毎年交付されていますが、これら補助金等の見直しも必要であることから、子どもたちと高齢者の交流活動に優先的に配分がなされ、高齢化社会の理解を深めるための環境づくりを研究してまいりたいと考えております。

## 5 高齢化社会における地域医療の確立

上田地域は、中核病院である長野病院を中心に地域内の病院、診療所が連携を図りながら地域の医療体制が支えられておりますが、全国的な医師不足の中、地域の救急医療や周産期医療等医療をめぐる状況は大変厳しいことはご承知のとおりでございます。

これまで市では、地域医療の確保を市政の最重要課題と位置付け、長野病院を中心とする地域医療の整備と産院を初めとする周産期医療体制の確立を目指しながら、関係機関への医師招聘のための働きかけや修学資金等の貸与制度を設け、医師の確保に努めてまいりました。また、住民の皆様には、こうした医療の現状を理解し、地域の医療を守る行動を取っていただきたいことから、かかりつけ医をもつことの重要性や医師の負担を軽減するために、昼間早めに受診することなどを広報等で折に触れ啓発してまいりました。

こうした中、国は経済危機対策の一環として「地域医療再生事業」という事業を今年度の補正予算に位置づけ、都道府県が地域医療再生のための計画を策定し、平成21年度から25年度までの5年間に医師確保など、地域医療の課題を解決するための事業を実施することとなりました。

上小の再生計画は、地域の課題である「救急医療体制の整備・強化」、「周産期医療体制の整備」、「大学との連携による医師等の確保」及び「医療機関の連携の推進」を取組の柱に位置付け、平成25年度までの間に約25億円の財源を得て事業を実施いたします。

市では、今回の計画は医療の再生に向け取り組むべき5年間のプランであり、また10年後のビジョンを示したものだと考えております。ご提言にありますように、今後、高齢者人口の増加に伴い医療に対する需要はますます増加し、また多様化することが予想されます。

こうした社会環境に応じた医療が提供されることは住民が安心して暮らしていく上で必要なことであります。そのためには、再生計画に基づいた事業の実施に併せ、ご提言にありますように住民、医師、行政が問題や現状を相互に理解し、お互いが何を望むのかを意思疎通し、地域全体で医療を守る取組をする必要があると考えます。

こうしたことから、今後、地域医療再生計画を進める中で、今後を見据えた地域の医療機関のあり方も含め、住民が望む医療、医師の立場からの医療の現状と提供のあり方、更には行政の役割等について相互に語り合える場の設定について検討してまいります。